

「公的統計の整備に関する基本的な計画」に関する中間報告（平成 20 年 10 月）

3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項

(3) 暮らし方の変化に対応した統計の整備・充実

ア 現状・課題等

少子高齢化、核家族化、非婚化や晩婚化という人口・社会の変化を背景に、とりわけ単身世帯や子供のいない世帯が増加する一方、「標準世帯」（両親と子供 2 人の世帯）が減少し、世帯構造が多様化している。また、共働き世帯の増加、パラサイトシングルと言われる世帯内単身者の増加など、家計の個計化が進み、世帯全体の家計を捉えることが困難になってきていると指摘されている。

また、個人情報保護意識の高まり、共働き、単身世帯の増加等による昼間不在世帯の増加など、統計調査の環境変化が著しい中であって、世帯収支に関する調査は、対象者の負担感が特に強い方式を採用しており、このような環境変化に対応する必要性は高いとの指摘がある。

イ 取組の方向性

家計・個人消費に関する統計調査において、世帯単位のみならず、個計化の状況のよりの確な把握やモニター方式の採用に関する検討が必要である。

別表 基本計画における取組の方向性に沿って今後5年間に講ずべき具体的施策（抜粋）

「第2 公的統計の整備に関する総合的かつ計画的に講ずべき施策」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
(3) 暮らし方の変化に対応した統計の整備・充実 ア 家計・個人消費に関する統計の充実	家計収支を把握する各種統計調査において、個計化の状況をよりの確に把握することに関して検討する。 「平成21年全国消費実態調査」に向けて検討されているモニター方式の調査の結果等を分析した上で、家計収支に関する調査におけるモニター方式の採用に関して検討する。	総務省 総務省	平成23年中に結論を得る。 平成25年中に結論を得る。